

新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が5月25日によりやうく全面解除となり、学校再開や休業要請の緩和などが示され、復興への取組が徐々に進んでいる。しかしながら感染第二波も懸念されることから、厳しい警戒や感染対策は今なお継続しているところである。

今回の感染症拡大は休業要請や外出自粛要請、学校教育における臨時休校やオンライン授業による学力格差等々、地域経済や学校教育においても深刻な影響を及ぼし、日本のみならず世界的に被害が拡大しているところである。

それらを踏まえ、新たな脅威である新型コロナウイルス感染症の拡大防止を行いつつ、同時に日常を取り戻す学習環境の整備や地域経済の復興を目指し、「新しい生活様式」を見据えた取組を速やかに行っていく必要がある。そのため、切実な市民の声を踏まえた早期の対策を実現するとともに一日も早い復興に向けて、次の事項について強く要望する。

【市民の命を守る安心の医療体制等】

1. 検査体制の充実

検査キットの早期開発及び供給体制の確立と各都道府県によるPCR検査体制の確立に対する支援を行うこと。

2. 医療提供体制の確保及び治療薬及びワクチンの開発

感染拡大を踏まえ、医療提供体制の確保のため、自治体が行う必要な資器材や設備導入、医療従事者への手当や増員施策に対する財政措置を行うとともに速やかな治療薬及びワクチンの開発に向けた取組を行うこと。

【地域経済を支える中小企業、個人事業者等への支援】

3. 中小企業や個人事業者等への融資、支援制度等の充実

休業要請が延長となったことから休業補償の追加、事務所店舗の固定経費である家賃に対する支援、雇用確保のための雇用調整助成金の増額、国の持続化給付金の要件緩和などを行うとともに、さらに地域の実情に応じて実施する自治体の支援策に係る財政支援を行うこと。また、令和3年度以降も地域経済の回復に向けた継続的な取組及び支援策を実施すること。

【学校教育及び子育て環境の充実と生活支援】

4. 臨時休校による学力低下、感染症対策を踏まえたオンライン学習への展開

臨時休校により、学力低下や学習環境による格差が拡大していることからオンライン学習環境の早期整備を短期間で実現するため、自治体への大きな財政支援に取り組まれない。さらに生活困窮世帯に対する一時的な支援のみならず、継続的な支援サポートを行うこと。

【自治体への財政支援等】

5. 厳しい自治体財政の中、緊急的に地域事情に応じた感染症や経済復興等への財政支援

各自治体においては緊急的な対策を実施するも、地域経済への影響から地方税の減収や延納等が見込まれ、さらに自治体財政を圧迫することが予想されることから、地方創生臨時交付金や税収補填をはじめ、自治体への財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月29日

衆議院議長	大	島	理	森	様	
参議院議長	山	東	昭	子	様	
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様	
財務大臣	麻	生	太	郎	様	
総務大臣	高	市	早	苗	様	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	様
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	様	
経済産業大臣	梶	山	弘	志	様	
国土交通大臣	赤	羽	一	嘉	様	
内閣官房長官	菅		義	偉	様	
内閣府特命担当大臣	西	村	康	稔	様	

舞鶴市議会議長 上羽 和幸